

証券コード 3103
平成25年6月6日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地
(大阪本社事務所)
大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

ユニチカ株式会社

代表取締役 安 江 健 治
社 長

第203回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第203回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日) 午前10時(開場:午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部(綿業会館)新館7階大会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第203期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第203期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(ホームページアドレス <http://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>)

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、復興需要、政権交代後の円高是正の進行や株価回復といった先行きへの期待が高まっていますが、欧州債務問題の長期化、新興国の景気減速及び日中関係悪化などから輸出が低迷し、個人消費や雇用情勢も力強さに欠けるなど、実態としては依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、本年度からスタートした中期経営3カ年計画『Change & Challenge'14』に掲げる施策に基づき、高分子事業を中心とする機能資材メーカーとしての基盤強化や低採算事業の収益改善施策の実行に努めてまいりました。しかしながら、販売数量の減少に加えて年明けからの急激な円安ドル高への為替変動に伴う原燃料価格高騰もあり、収益は大きく減少しました。これらにより、当期の連結売上高は160,190百万円（前期比14,472百万円減）、連結営業利益は5,519百万円（同4,060百万円減）、連結経常利益は3,853百万円（同1,900百万円減）となり、減損損失や事業構造改善費用などの特別損失を計上し、繰延税金資産の取崩しにより税金費用が増加したため、連結当期純損失は10,875百万円（前期は1,297百万円の純利益）となりました。

なお、当期につきましては、誠に申し訳ありませんが無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

【高分子事業】

フィルム事業では、包装分野は、震災後の旺盛な需要から一転し在庫調整局面となり、その後緩やかに回復してきたものの本格的な需要増加には至らず、収益は減少しました。工業分野は、ポリエステルフィルムの需要が全体的に低迷する中、情報端末機器用途の需要が回復していましたが期後半に失速し、収益は減少しました。この結果、事業全体で減収減益となりました。

樹脂事業では、ナイロン樹脂は、自動車用途がエコカー補助金制度終了後に一時落ち込みましたが、全体的には堅調に推移しました。ポリエステル樹脂は、電気・電子機器用途

が低調でしたが、環境配慮型の水性エマルジョンの新規用途への展開が進みました。また、当社独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、情報端末機器用途などで新規展開は進みましたが、電気・電子機器用途、事務機器用途が低調に推移しました。この結果、事業全体で減収減益となりました。

不織布事業では、ポリエステルспанボンドは、カーペット用途、建築・土木用途が伸長しましたが、衛生材料、農業、一般資材の各用途が低調に推移し、輸出も数量が伸び悩み、収益は減少しました。コットンспанレースは、前期まで好調に伸長を続けたウェットシート用途で在庫調整により販売数量が減少し、他の用途の伸長でカバーしましたが、収益は減少しました。この結果、事業全体で減収減益となりました。

バイオマスプラスチック「テラマック」は、フィルム、樹脂、不織布、繊維の各事業で積極的に展開しています。自動車用途などの需要は回復基調で推移しましたが、当期は市況低迷の影響を受けました。

以上の結果、高分子事業の売上高は61,217百万円（前期比6,077百万円減）、営業利益は6,989百万円（同2,625百万円減）となりました。

【機能材事業】

ガラス繊維事業では、産業資材分野のビル・土木改修用途は堅調に推移しましたが、その他の用途では販売が伸び悩むなど低調に推移しました。電子材料分野のICクロスは、市場での競争が激化し苦戦していますが、情報端末機器用途の販売構成を高めたため採算はやや改善しました。ガラスビーズ事業では、工業用途は、電子部品などの市況悪化により高採算製品を中心に販売数量が減少し、ロードマーキング用途や標識、安全服などの反射材用途も低調に推移しました。また、活性炭繊維については、浄水器用途は、引き続き堅調に推移しましたが、廃液処理用途やVOC除去シート用途などの需要回復はやや遅れました。

以上の結果、機能材事業の売上高は14,081百万円（前期比938百万円減）、営業利益は1,163百万円（同568百万円減）となりました。

【繊維事業】

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は、主力の建築・土木分野で市況回復が見られず低調に推移し、ポリエステル短繊維は、年明けからの円安ドル高への為替変動による採算改善はありましたが、国内での価格競争が更に激化し収益は悪化しました。また、ビニロン繊維は、アスベスト代替のセメント補強用途で欧州市況の改善が見えない中、新興国市場の新規開拓による拡販に注力しましたが、価格競争の激化や販売構成の変化により収益は悪化しました。

衣料繊維事業では、ユニフォーム分野は、白衣・サービスユニフォームなどが堅調でし

た。スポーツ分野では、多様化するニーズに合わせた高付加価値品の販売が堅調に推移し、レディス分野では、事業の選択と集中が奏功し収益は改善しました。一方、一部の子会社では、市況の低迷を受け収益は減少しました。

以上の結果、繊維事業の売上高は67,714百万円（前期比8,986百万円減）、営業損失は370百万円（前期は744百万円の利益）となりました。

【その他】

生活健康事業では、健康食品のハナビラタケ関連商品が底堅い需要に支えられましたが、その他機能性食品原料などでは、堅調なラクトビオン酸やアラビノースを除き国内販売・輸出ともに低調に推移しました。メディカル事業では、医用材料分野は、排液系カテーテルの伸長や主力の循環系カテーテルの新製品上市などにより売上げが増加しました。生化学分野は、診断薬は堅調でしたが、酵素は国内市況の低迷を受け苦戦しました。

不動産関連事業では、マンション販売は、期後半に竣工した物件の販売が堅調に推移し収益は伸長しました。

以上の結果、その他の売上高は17,177百万円（前期比1,530百万円増）となり、営業利益は1,324百万円（同572百万円増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は6,095百万円（前期比2,009百万円減）であり、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ① ユニチカ㈱ | スリッター機の更新（継続中） |
| ② ユニチカ㈱ | フィルム機台の設備改造（完成） |
| ③ ㈱エンブレムアジア | 同時二軸延伸ナイロンフィルム製造設備の新設（継続中） |

(3) 資金調達の状況

当期は、増資及び社債の発行による資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営3カ年計画『Change & Challenge'14』の1年目である当期の厳しい業績結果を踏まえて、改めて、高分子事業などの成長戦略の推進、固定費削減を含む徹底したコストダウンの実施、低採算事業の収益改善施策の実行、原燃料価格高騰に対応する価格改定の実施を推進します。これらの施策を着実に遂行することにより、収益基盤を底上げし将来の確固たる事業基盤を確立します。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりです。

高分子事業では、フィルム事業は、包装分野では、原料価格の動向に応じた価格改定を行います。また、本年夏にインドネシア子会社のエンブレムアジアでナイロンフィルム大型新鋭機の稼働を開始するほか、ユニチカエンブレムチャイナとの連携も取り、成長が続くアジア市場におけるシェア拡大、中国市場での差別化戦略の推進、欧米市場での拡販を図ります。工業分野では、新規開発品の販売強化、品質向上による新規用途開拓を推進します。樹脂事業は、環境配慮型の高耐熱ポリアミド樹脂「ゼコット」の自動車用途、電気・電子機器用途などへの需要開拓を一層強化します。ポリエステル樹脂等では、新たに成果を上げた環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」の新規用途開拓による拡販を図るとともに、高耐熱性と溶剤可溶性を兼ね備えた新規ポリアリレート樹脂「ユニファイナー」の電気・電子機器用途などへの展開を推進し、収益力の一層の向上を図ります。不織布事業は、二成分複合型不織布を用いた除染廃棄物仮置場を使用するガス透過（通気）性防水シート「エルバスキャッピングシート」といった震災復興用途を強化し、コットンスパンレースについては、ウェットシート用途の拡販や海外展開を強化します。パイオマスプラスチック「テラマック」は、耐熱性などの改質技術や加工技術、多様な素材供給力を強みに、国内・海外の各分野での展開を強化します。

機能材事業では、ガラス繊維事業は、産業資材分野の不燃天井材など建材の高機能品をはじめ、顧客のニーズに応えた各種製品の拡販を図ります。電子材料分野のＩＣクロスは、情報端末機器用途の販売を強化するとともに、コスト削減の徹底などにより収益の改善を目指します。ガラスビーズ事業は、工業用途を中心に差別化品によるシェア拡大を図るとともに新規分野の開拓を進めます。活性炭繊維は、廃液処理用途などでアジア市場を中心とする海外展開を強化し、浄水器用途では水栓内蔵型用途の拡販や高機能カートリッジフィルターの新商品展開を図ります。

繊維事業では、産業繊維事業は、調達、生産、販売及び管理の全ての段階において抜本的なコスト削減施策を実施し、収益改善の基盤を構築します。ポリエステル高強力糸では、バリューチェーンの強化を図り、ポリエステル短繊維では、海外への積極展開を含めたショートカット綿の拡販、差別化バインダー綿などの高機能性素材の拡販を加速させます。また、セメント補強用ビニロン繊維では、これまで開拓した新興国の新規顧客に対する高付加価値品の拡販により採算改善を図ります。衣料繊維事業は、ユニチカトレーディング株式会社を中心として、インドネシア、中国、ベトナムなどの拠点を積極的に活用したグローバル展開の強化、「安全」「安心」「環境」に対応する分野の充実を図り、更なる成長を目指します。

その他、生活健康事業は、「白幻鳳凰」などの健康食品の新規顧客開拓及び新規アイテム創出を引き続き推進するとともに、好調な滑り出しをした機能性食品原料であるラクトビオン酸や主力のセラミドの拡販を図ります。メディカル事業は、主力の循環系を中心にラインアップを強化した抗血栓性カテーテルを拡販し、創傷被覆保護材「ベスキチン」の海外展開、酵素の新規用途・新規顧客の開拓を図ります。

海外展開については、前述のナイロンフィルム大型新鋭機の稼働によりナイロンフィルムのグローバルトップシェアの地位を更に固めるとともに、その他の高分子、機能材、繊維の各セグメントの事業についても、中国やASEAN地域の海外拠点を活用し、成長が続くアジア市場、欧米市場への拡販に取り組んでまいります。

研究開発については、中・長期的な技術ビジョンを明確にし、当社グループが保有する高分子設計・制御技術及び機能付与技術を駆使し、ライフサイエンス、環境、エネルギーの各分野で、バイオマスプラスチック、高機能樹脂、高耐熱フィルムなど成長を牽引する開発を行ってまいります。

本格的な震災復興に向けユニチカグループによる支援を行うため、組織横断的に「復興地域再生支援チーム」を立ち上げ、事業活動を行っています。前述の「エルベスキッピングシート」の不織布をはじめ、産業資材、繊維、環境調査・計測などの各分野でこれまで蓄積してきた技術や実績を活かし、瓦礫や廃棄物処理、除染に役立つ製品、放射線計測などの事業展開に引き続き取り組んでまいります。

また、これまで以上に在庫削減などを含めた運転資金の効率化を徹底し、有利子負債の削減に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 200 期 (平成21年度)	第 201 期 (平成22年度)	第 202 期 (平成23年度)	第 203 期 (平成24年度)
売 上 高	182,239 <small>百万円</small>	180,706 <small>百万円</small>	174,662 <small>百万円</small>	160,190 <small>百万円</small>
経 常 利 益	4,476 <small>百万円</small>	6,119 <small>百万円</small>	5,753 <small>百万円</small>	3,853 <small>百万円</small>
当期純利益(△は損失)	3,036 <small>百万円</small>	2,444 <small>百万円</small>	1,297 <small>百万円</small>	△10,875 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益(△は損失)	6円39銭	5円14銭	2円35銭	△18円87銭
総 資 産	277,196 <small>百万円</small>	268,740 <small>百万円</small>	268,486 <small>百万円</small>	255,054 <small>百万円</small>
純 資 産	23,519 <small>百万円</small>	25,977 <small>百万円</small>	32,207 <small>百万円</small>	21,317 <small>百万円</small>
1株当たり純資産額	41円70銭	46円98銭	49円81銭	30円88銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成25年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 エ ス テ ル (株)	4,000 <small>百万円</small>	60.0 %	ポリエステル繊維・樹脂の製造及び販売
ユニチカトレーディング(株)	2,500	100.0	繊維製品等の販売及び輸出入
(株)ユニチカエステート	500	90.0	不動産業
ユニチカパークシャー(株)	200	100.0	パンティーストッキング、紳士靴下等の製造及び販売
ユニチカ設備技術(株)	100	100.0	各種プラントの設計施工及び整備保全
ユニチカテキスタイル(株)	50	100.0	綿製品の製造及び販売

② 企業集団の状況

連結子会社は、上記①に記載の6社を含め45社、持分法適用会社は4社であります。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループが現在行っている事業の主なものは、次のとおりであります。

① 高分子事業

フィルム（ナイロン・ポリエステル）、樹脂（ナイロン・ポリエステル・ポリアリレート）、不織布（ポリエステルспанボンド、コットンспанレース）、生分解性材料

② 機能材事業

ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、活性炭繊維、金属繊維

③ 繊維事業

糸・綿・織編物等（ナイロン・ポリエステル・ビニロン・綿等）、二次製品

④ その他

メディカル（カテーテル、酵素・診断薬）、機能性食品、プラント設計・施工・保全、マンション販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区	垂 井 事 業 所	岐 阜 県 垂 井 町
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	豊 橋 事 業 所	愛 知 県 豊 橋 市
中 央 研 究 所	京 都 府 宇 治 市	常 盤 事 業 所	岡 山 県 総 社 市
宇 治 事 業 所	京 都 府 宇 治 市	宮 川 事 業 所	三 重 県 伊 勢 市
岡 崎 事 業 所	愛 知 県 岡 崎 市	坂 越 事 業 所	兵 庫 県 赤 穂 市
貝 塚 事 業 所	大 阪 府 貝 塚 市		

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,534名	211名減

(注) 従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	42,626 ^{百万円}
株式会社みずほコーポレート銀行	27,231
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,417
株式会社あおぞら銀行	12,703
三井住友信託銀行株式会社	11,983
農林中央金庫	11,236

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成24年5月1日付で、株式交換により当社子会社である寺田紡績(株)を完全子会社化しました。この株式交換手続により、当社子会社が当社株式を保有することとなったため、当該当社株式584,000株を平成24年6月29日に取得しました。
- ② 当社子会社であるユニチカ設備技術(株)が製造・販売していました機械式立体駐車場装置の部品に不具合が発見され、平成24年12月17日に公表し、無償での部品交換にて対応しております。今後は、当社グループ全体で、製品管理等の管理体制の更なる強化を最優先事項とし、再発防止を徹底いたします。
- ③ 当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、当社子会社である(株)アイテックスを平成25年9月末で解散することを決議しました。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,786,000,000株

(2) 発行済株式の総数 577,523,433株

(注) 寺田紡績(株)との株式交換に伴い普通株式を発行したことにより、発行済株式の総数は、4,563,109株増加しております。

(3) 株 主 数 58,530名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
那 須 功	27,000 ^{千株}	4.68 [%]
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	23,345	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,382	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,114	2.79
ユ ニ チ カ 従 業 員 持 株 会	12,124	2.10
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	1.38
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	7,726	1.33
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	6,498	1.12
ユ ニ チ カ 共 栄 会	5,840	1.01
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	5,362	0.92

(注) 持株比率は自己株式（766,802株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長執行役員	安 江 健 治	
代表取締役 専務執行役員	山 口 裕 正	社長補佐、東京駐在 経理部・情報システム部担当
代表取締役 常務執行役員	中 木 明 郎	産業繊維事業本部・機能材事業部・ガラス繊維事業部・ ガラスビーズ事業部・人事総務部担当
取 締 役 常務執行役員	注 連 浩 行	高分子事業担当 経営統括部・国際事業部・環境事業本部・秘書室担当 寺田紡績株式会社社外取締役
取 締 役 常務執行役員	松 永 卓 郎	ユニチカトレーディング株式会社代表取締役社長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	上 埜 修 司	技術開発本部長、中央研究所長 メディカル事業部・生活健康事業部・テラマック事 業開発部・購買部・物流部担当
常 勤 監 査 役	菅 原 健 一	
監 査 役	吉 田 俊 朗	
監 査 役	半 林 亨	株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役 株式会社大京社外取締役
監 査 役	軒 原 正 夫	

- (注) 1. 監査役 半林 亨及び軒原正夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 上埜修司氏は、平成24年6月28日開催の第202回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 監査役 軒原正夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役 軒原正夫氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	90百万円
監 査 役	4名	38百万円（うち社外監査役2名 15百万円）
合 計	10名	129百万円

(注) 当社は、平成18年6月29日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。なお、当期の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役 半林 亨氏は、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役、前田建設工業株式会社の社外取締役及び株式会社大京の社外取締役であります。

なお、当社は、株式会社ファーストリテイリング、前田建設工業株式会社及び株式会社大京との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席状況	出席率 (%)	出席状況	出席率 (%)
監 査 役	半 林 亨	16回/18回	89	13回/13回	100
監 査 役	軒 原 正 夫	18回/18回	100	13回/13回	100

イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役 半林 亨氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
- ・ 監査役 軒原正夫氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	94百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

- (注) 1. 当社子会社のうち日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱、㈱ユニチカエステート及び寺田紡績㈱の各社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、基幹システム再構築のための支援業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、当社は、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「ユニチカ行動憲章」を役員及び従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンスの推進についてグループ横断的に統括する。社長は、自ら法令・定款・社会規範等を遵守することを、役員及び従業員等に表明し啓発する。リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員向けの教育研修を行う。

- ③ コンプライアンス委員会は、法令・定款・社会規範等に違反する行為があった場合には適切に対応し、再発防止措置等を策定する。
- ④ リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員等のコンプライアンスの状況を、定期的に監査役会に報告する。
- ⑤ 法令・定款・社会規範等において疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を、リスク・コンプライアンス主管部署及び社外弁護士事務所に設置・運営する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、一切の関係を絶つため、毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項

「文書管理規程」等に則り、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会が、社内規程等に則り対応する。リスク・コンプライアンス主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。
- ② 営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を所管する部署が、社内規程等に則り対応する。
- ③ 社長は、グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者を定める。また、新たに生じるリスクへ対応のために必要な場合、社長は速やかに責任者を定める。
- ④ それぞれのリスクに対応する委員会等は、リスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。

リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ合理的な職務権限及び意思決定ルートを定めた「権限規程」「業務分掌規程」等に則り、効率的な業務運営を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各々担当するグループ会社のコンプライアンス体制、情報の保存管理体制、リスクの管理体制及び効率的な職務執行体制を構築推進する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査業務を補助するスタッフ（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。
- ② 監査役スタッフの人事異動及び人事評価は、監査役に事前に報告し、その意見を徴し尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

役員及び従業員は、当社及び当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実や、法令・定款・社会規範等に違反する行為について、監査役に都度報告する。

(9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役、会計監査人及び内部監査部門は連携を保ち、監査機能の実効性を確保する。
- ② 管理業務を担当する取締役は、定期的に重要な会議に関する情報について、監査役に報告する。
- ③ 監査役と社長は、定期的に情報と意見を交換する。

(注) 1. 本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	100,274	流 動 負 債	138,562
現金及び預金	19,668	支払手形及び買掛金	22,067
受取手形及び売掛金	36,339	短期借入金	68,433
たな卸資産	39,776	1年以内返済予定長期借入金	32,925
繰延税金資産	1,330	リース債務	301
その他	3,329	未払法人税等	756
貸倒引当金	△170	賞与引当金	1,567
固 定 資 産	154,779	事業構造改善引当金	1,087
有 形 固 定 資 産	148,428	その他	11,423
建物及び構築物	18,389	固 定 負 債	95,173
機械装置及び運搬具	20,857	長期借入金	65,162
工具器具及び備品	1,235	リース債務	292
土地	103,163	繰延税金負債	17,336
リース資産	586	土地再評価に係る繰延税金負債	2,341
建設仮勘定	4,196	退職給付引当金	7,752
無 形 固 定 資 産	815	役員退職慰労引当金	53
のれん	14	その他	2,234
その他	800	負 債 合 計	233,736
投 資 其 他 の 資 産	5,535	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,177	株 主 資 本	18,663
出資金	23	資 本 金	26,298
長期貸付金	201	資 本 剰 余 金	4,385
繰延税金資産	396	利 益 剰 余 金	△11,976
その他	2,062	自 己 株 式	△44
貸倒引当金	△325	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△854
資 産 合 計	255,054	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	114
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,979
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,954
		少 数 株 主 持 分	3,508
		純 資 産 合 計	21,317
		負 債 純 資 産 合 計	255,054

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		160,190
売 上 原 価		130,827
売 上 総 利 益		29,362
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,843
営 業 利 益		5,519
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	97	
受 取 配 当 金	92	
受 取 賃 貸 料	67	
為 替 差 益	1,107	
そ の 他	917	2,281
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,997	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	38	
そ の 他	910	3,947
経 常 利 益		3,853
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	817	
負 の の れ ん 発 生 益	48	866
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	515	
減 損 損 失	4,782	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,405	
そ の 他	711	8,415
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,694
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	857	
法 人 税 等 調 整 額	6,306	7,163
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		10,858
少 数 株 主 利 益		17
当 期 純 損 失		10,875

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

〔平成24年 4 月 1 日から〕
〔平成25年 3 月 31 日まで〕

(単位：百万円)

株主資本					
資本金	当期首残高				26,298
	当期末残高				26,298
資本剰余金	当期首残高				4,161
	当期変動額	新株の発行			223
	当期変動額合計				223
	当期末残高				4,385
利益剰余金	当期首残高				△646
	当期変動額	当期純損失 (△)			△10,875
		土地再評価差額金の取崩			△453
		自己株式の処分			△0
	当期変動額合計				△11,329
	当期末残高				△11,976
自己株式	当期首残高				△55
	当期変動額	自己株式の取得			△27
		自己株式の処分			39
	当期変動額合計				11
	当期末残高				△44
株主資本合計	当期首残高				29,757
	当期変動額	新株の発行			223
		当期純損失 (△)			△10,875
		土地再評価差額金の取崩			△453
		自己株式の取得			△27
		自己株式の処分			39
	当期変動額合計				△11,093
	当期末残高				18,663

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額 その他有価証券 評価差額金	当期首残高		26
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	87
	当期変動額合計		87
	当期末残高		114
繰延ヘッジ損益	当期首残高		4
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	2
	当期変動額合計		2
	当期末残高		6
土地再評価差額金	当期首残高		2,764
	当期変動額	土地再評価差額金の取崩 株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	453 △238
	当期変動額合計		215
	当期末残高		2,979
為替換算調整勘定	当期首残高		△4,041
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	86
	当期変動額合計		86
	当期末残高		△3,954
その他の包括利益累計額合計	当期首残高		△1,245
	当期変動額	土地再評価差額金の取崩 株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	453 △61
	当期変動額合計		391
	当期末残高		△854
少数株主持分	当期首残高		3,696
	当期変動額	連結子会社株式の取得によ る持分の増減 株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	△284 96
	当期変動額合計		△188
	当期末残高		3,508
純資産合計	当期首残高		32,207
	当期変動額	新株の発行 当期純損失 (△) 自己株式の取得 自己株式の処分 連結子会社株式の取得によ る持分の増減 株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	223 △10,875 △27 39 △284 34
	当期変動額合計		△10,890
	当期末残高		21,317

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

連結注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

(1) 連結の範囲に関する事項

期末現在の連結子会社は45社で、非連結子会社は3社であります。主要な連結子会社名は、日本エステル(株)、ユニチカトレーディング(株)他であります。非連結子会社3社(株赤穂ユニテックサービス他)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。なお、連結子会社の異動は、株式譲渡による減少1社、及び清算中で重要性がなくなったことによる減少1社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

期末現在の非連結子会社2社及び関連会社2社(株アドール他)に持分法を適用しています。なお、関連会社の異動は、株式譲渡による減少1社です。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、ユニチカアメリカ(株)、ユニチカ(上海)(有)、(株)エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ(有)、(有)ユニチカブラジル、プラスコット(有)、ユニチカ(北京)(有)及びユニテックス(株)の決算日は12月31日、また、ユニチカ(香港)(株)の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。なお、当連結会計年度において、ユニチカプラスチック(タイ)(株)は決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっており、当連結会計年度における会計期間は15カ月となっています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ブ

時価法

た な 卸 資 産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、一部の連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

工事損失引当金

請負工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法によりそれぞれ発生翌年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、当社及び連結子会社は平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止しています。

④ 工事契約に係る収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しています。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

⑥ 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息

一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入しています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。

⑨ 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

（連結貸借対照表に関する注記）

(1) たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商 品 及 び 製 品	22,884百万円
仕 掛 品	12,688百万円
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,203百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

た な 卸 資 産	3,051百万円
有 形 固 定 資 産	118,333
投 資 有 価 証 券	15
そ の 他	82

合 計 121,483

上 記 に 対 応 す る 債 務 85,027百万円

（長期借入金、短期借入金及びその他の債務）

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	248,462百万円
(4) 受取手形割引高	124百万円
受取手形裏書譲渡高	0百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額（税金相当額控除後）を純資産の部に計上しています。

[連結子会社3社]

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

- ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,125百万円

[当社及び連結子会社1社]

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,171百万円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関が休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	262百万円
支払手形	665百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	17百万円

(7) 財務制限条項

一部の長期借入金（46億円）には、契約上、財務制限条項（決算期及び第2四半期の末日における株主資本基準等）が付されております。

当連結会計年度末において、当該借入契約に係る財務制限条項に抵触いたしましたが、取引金融機関に対して、条項の適用免除と取引継続の協議を申し入れております。

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは4,782百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりとなります。

場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
兵庫県赤穂市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,638
奈良県大和高田市	事業用資産	建物及び構築物、土地等	1,591
熊本県人吉市	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、土地等	562
大阪府貝塚市	事業用資産	建物及び構築物等	534

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び、今後の使用見込みがたない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却可能価額において算定しております。正味売却可能価額は主に不動産鑑定評価基準に基づいて評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。

(2) 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、子会社の事業撤退にともなう整理損失、減損損失及び割増退職金の発生見積額(2,255百万円)であります。また、その見積額を事業構造改善引当金に繰り入れております。

事業構造改善費用として計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりとなります。

場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
石川県白山市	事業の廃止及び再編成が決定している資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	667
京都府南丹市	事業の廃止及び再編成が決定している資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	494

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

577,523,433株

(注) 当連結会計年度において、株式交換により4,563,109株増加しています。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「権限規程」等の内規に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金への用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブ取引は「権限規程」等の内規に従い、実需の範囲で行うこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時 価(※) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,668	19,668	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,339	36,339	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,550	1,550	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,067)	(22,067)	—
(5) 短期借入金	(68,433)	(68,433)	—
(6) 長期借入金	(98,088)	(98,276)	188
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(6)参照)。

2. 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,627百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、遊休地等を有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
27,896	30,753

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	30円88銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	18円87銭

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	82,959	流 動 負 債	119,637
現金及び預金	14,908	支払手形	705
受取手形	1,757	買掛金	14,328
売掛金	25,280	短期借入金	61,491
商品及び製品	13,717	1年以内返済予定長期借入金	28,444
仕掛品	2,338	リース債	140
原材料及び貯蔵品	1,551	未払金	528
販売用不動産	857	未払費用	1,551
前払費用	7	未払法人税等	189
繰延税金資産	397	前払受取金	73
関係会社短期貸付	804	従業員預り金	7,536
営業外受取手形	19,146	業員預り金	2,609
短期債	586	賞与引当金	693
その他の債	1,596	事業構造改善引当金	36
倒引当金	37	資産除の債	12
	△28	固 定 負 債	75,362
固 定 資 産	134,514	長期借入金	59,065
有形固定資産	73,238	繰延税金負債	210
建物	5,967	繰延税金負債	7,907
構築物	1,295	土地再評価に係る繰延税金負債	765
機械及び装置	9,267	長期預り保証金	543
車両及び運搬具	27	退職給付引当金	6,251
工具器具及び備品	683	退職慰労引当金	38
土地	55,183	資産除の債	83
建設仮勘定	231	負 債 の 合 計	194,999
無形固定資産	296	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	177	株 主 資 本	21,487
その他	119	資本金	26,298
投資その他の資産	60,979	資本剰余金	4,385
投資有価証券	2,603	資本準備金	4,385
関係会社株	54,237	利 益 剰 余 金	△9,153
出資	4	利益準備金	1,506
関係会社出資金	3,414	その他利益剰余金	△10,659
関係会社長期貸付金	17,257	別途積立金	1,150
破産更生債権等	69	繰越利益剰余金	△11,809
長期前払費用	395	自 己 株 式	△42
長期差入保証金	672	評価・換算差額等	986
その他の債	167	その他有価証券評価差額金	111
倒引当金	△17,843	繰延ヘッジ損益	10
資 産 合 計	217,473	土地再評価差額金	863
		純 資 産 合 計	22,474
		負 債 純 資 産 合 計	217,473

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

〔平成24年 4月 1日から〕
〔平成25年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
<u>売 上 高</u>		91,976
<u>売 上 原 価</u>		75,416
売 上 総 利 益		16,559
<u>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</u>		12,668
営 業 利 益		3,891
<u>営 業 外 収 益</u>		
受 取 利 息	574	
受 取 配 当 金	142	
受 取 貸 貸 料	175	
為 替 差 益	1,058	
そ の 他	399	2,350
<u>営 業 外 費 用</u>		
支 払 利 息	2,867	
貸 貸 施 設 維 持 費	87	
出 向 者 人 件 費	811	
そ の 他	549	4,315
経 常 利 益		1,926
<u>特 別 損 失</u>		
固 定 資 産 処 分 損	286	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,070	
減 損 損 失	1,927	
そ の 他	775	6,059
税 引 前 当 期 純 損 失		4,133
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	171	
法 人 税 等 調 整 額	4,499	4,671
当 期 純 損 失		8,804

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

〔平成24年 4 月 1 日から〕
〔平成25年 3 月 31 日まで〕

(単位：百万円)

株主資本									
資本金	当期首残高								26,298
	当期末残高								26,298
資本剰余金	当期首残高								4,161
資本準備金	当期変動額	新株の発行							223
	当期変動額合計								223
	当期末残高								4,385
資本剰余金合計	当期首残高								4,161
	当期変動額	新株の発行							223
	当期変動額合計								223
	当期末残高								4,385
利益剰余金	当期首残高								1,506
利益準備金	当期末残高								1,506
その他利益剰余金	当期首残高								1,150
別途積立金	当期末残高								1,150
繰越利益剰余金	当期首残高								△2,551
	当期変動額	当期純損失(△)							△8,804
		土地再評価差額金取崩額							△453
		自己株式の処分							△0
	当期変動額合計								△9,258
	当期末残高								△11,809
利益剰余金合計	当期首残高								104
	当期変動額	当期純損失(△)							△8,804
		土地再評価差額金取崩額							△453
		自己株式の処分							△0
	当期変動額合計								△9,258
	当期末残高								△9,153
自己株式	当期首残高								△55
	当期変動額	自己株式の取得							△25
		自己株式の処分							39
	当期変動額合計								13
	当期末残高								△42
株主資本合計	当期首残高								30,508
	当期変動額	新株の発行							223
		当期純損失(△)							△8,804
		土地再評価差額金取崩額							△453
		自己株式の取得							△25
		自己株式の処分							39
	当期変動額合計								△9,020
	当期末残高								21,487

(単位：百万円)

評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	当期首残高		30
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	81
	当期変動額合計		81
	当期末残高		111
繰延ヘッジ損益	当期首残高		0
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	10
	当期変動額合計		10
	当期末残高		10
土地再評価差額金	当期首残高		648
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	453 △238
	当期変動額合計		215
	当期末残高		863
評価・換算差額等合計	当期首残高		679
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	453 △146
	当期変動額合計		307
	当期末残高		986
純資産合計	当期首残高		31,187
	当期変動額	新株の発行 当期純損失（△） 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	223 △8,804 △25 39 △146
	当期変動額合計		△8,713
	当期末残高		22,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

個別注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

③ た な 卸 資 産

販売用不動産……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間 (5年) に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

期間で均等に償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、一部、関係会社への出資に係るものを含めています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止しています。

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務

販売用不動産	805百万円
建物	5,540
機械及び装置	8,556
土地	50,299
その他の有形固定資産	1,561

合計 66,762

上記に対応する債務 74,942百万円

(長期借入金及び根抵当権設定額)

(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されています。

ユニチカリアルティ(株)	16,499百万円
ユニチカロジスティクス(株)	14,368百万円
ユニチカテキスタイル(株)	3,471百万円
大阪染工(株)	4,914百万円
ユニチカグラスファイバー(株)	2,611百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 125,016百万円

(3) 保証債務 (保証予約を含む。)

当社は、下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っています。

ユニチカスパークライト(株)	719百万円
タスコ(株)	495
(株)ユニチカ環境技術センター	232
(株)エンブレムアジア	184
ユニチカパークシャー(株)	120
ユニチカグラスファイバー(株)	105
(株)アイテックス	100
ユニチカファイバー(株)	50
ユニチカ(上海)(有)	46
ダイアボンド工業(株)	20
(株)コソフ	4

合計 2,079

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	26,756百万円
長期金銭債権	17,257百万円
短期金銭債務	12,305百万円
長期金銭債務	196百万円

(5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地（所有権移転の仮登記中の土地を含む。）の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されています。

・再評価の方法

主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,171百万円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	164百万円
営業外受取手形	195百万円
支払手形	191百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	15百万円

(7) 財務制限条項

一部の長期借入金（46億円）には、契約上、財務制限条項（決算期及び第2四半期の末日における株主資本基準等）が付されており。

当事業年度末において、当該借入契約に係る財務制限条項に抵触いたしました。取引金融機関に対して、条項の適用免除と取引継続の協議を申し入れております。

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

売	上	高	18,539百万円
仕	入	高	26,183百万円
営業取引以外の取引高			28,049百万円

(2) 減損損失

当会計年度において、当社は1,927百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりとなります。

場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
兵庫県赤穂市	事業用資産	建物、構築物、機械及び装置等	1,638

当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っておりません。

当事業年度において、収益性が低下した事業用資産及び、今後の使用見込みがたたない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却可能価額にて算定しており、正味売却可能価額は主に不動産鑑定評価基準に基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普	通	株	式	766,802株
---	---	---	---	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	911百万円
貸倒引当金	6,772
賞与引当金	263
退職給付引当金	3,262
事業構造改善引当金	13
減損損失	738
繰越欠損金	2,168
その他	1,307
繰延税金資産 小計	15,438
評価性引当額	△12,127
繰延税金資産 合計	3,310
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△61
退職給付信託	△805
土地	△9,535
その他	△11
繰延税金負債 合計	△10,414
繰延税金資産・負債 (△) の純額	△7,103

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	日本エステル㈱	(所有) 直接 60.0	同社製品の購入、役員 の兼任等	同社製品の 購入 (注) 2	14,972	買 掛 金	3,122
子 会 社	ユニチカトレー ディング㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売、資 金援助、役員 の兼任等	当社各種製品の 販売 (注) 2 手形債権の 譲受 (注) 4	13,288 19,793	売 掛 金 —	4,445 —
子 会 社	ユニチカテキス スタイル㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員 の兼任等	資金の貸付 (注) 1 担保の受入 (注) 3	7,550 (注) 1 — (注) 3	関係会社 短期貸付金 —	7,207 —
子 会 社	大阪染工㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員 の兼任等	資金の貸付 (注) 1 担保の受入 (注) 3	— — (注) 3	関係会社 長期貸付金 —	3,129 —
子 会 社	ユニチカリアル ティ㈱	(所有) 直接 100.0	担保の被提供等	担保の受入 (注) 3 余剰資金の 預り (注) 5	— (注) 3 —	— 預 り 金	— 2,904
子 会 社	ユニチカロジス ティクス㈱	(所有) 直接 100.0	物流管理業務の委託 等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	ユニチカグラス ファイバー㈱	(所有) 直接 100.0	同社製品の購入、役員 の兼任等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	ユニモア㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助等	資金の貸付 (注) 1 余剰資金の 預り (注) 5	3,000 (注) 1 —	関係会社 短期貸付金 預 り 金	2,500 3,720

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	ユニチカファイバー(株)	(所有)直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	4,300 (注) 1	関係会社 短期貸付金	4,291
子 会 社	ユニチカサカイ(株)	(所有)直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	2,900 (注) 1	関係会社 短期貸付金	2,860
子 会 社	(株)エンブレミアジア	(所有)直接 82.79	当社製品の販売、資金援助等	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金	2,558
子 会 社	ユニテックス(株)	(所有)直接 69.4	資金援助等	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金	3,018

上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しています。
また、短期貸付金については、極度額を設定し、資金需要に応じて貸し付けています。
そのため、取引金額には極度額を記載しています。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しています。
 3. 当社の借入債務の担保に供するために受け入れており、その内容については（貸借対照表に関する注記）の(1)担保資産及び担保付債務に記載のとおりです。
 4. 子会社の資金需要にあわせて譲り受けています。
 5. 子会社の資金需要にあわせて資金を預かっています。
 6. 上記取引以外に子会社及び関連会社等に対する貸倒引当金繰入額3,070百万円を計上しています。なお、子会社及び関連会社等に対する貸倒引当金の当事業年度末残高は17,764百万円であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 38円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 15円27銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月10日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山紀昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第203期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第203期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月14日

ユニチカ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 菅原健一 ㊟

監査役 吉田俊朗 ㊟

監査役 半林亨 ㊟

監査役 軒原正夫 ㊟

(注) 監査役 半林 亨及び監査役 軒原 正夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 山口裕正、中木明郎、松永卓郎の3氏が任期満了となるため、取締役3名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	やま ぐち ゆう せい 山 口 裕 正 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年6月 藤和不動産㈱代表取締役副社長 平成21年3月 同社取締役退任 同社顧問 平成21年5月 当社顧問 平成21年6月 代表取締役専務執行役員 現在に至る (現在の担当) 社長補佐、東京駐在 経理部・情報システム部担当	38,000株
2	まつ なが たく ろう 松 永 卓 郎 (昭和27年3月23日生)	昭和50年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年1月 当社入社 平成21年6月 取締役上席執行役員 平成21年10月 ユニカトレーディング㈱代表取締役社長兼任 現在に至る 平成24年7月 取締役常務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) ユニカトレーディング㈱代表取締役社長	118,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
※ 3	さか た せい ぞう 阪 田 誠 造 (昭和28年5月12日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 スパンボンド事業管理室長 平成14年10月 フィルム事業本部東京包装フィルム 営業部長 平成16年4月 フィルム事業本部フィルム営業部長 平成19年4月 フィルム事業本部長代理 平成21年6月 執行役員 フィルム事業本部長 平成23年6月 上席執行役員 フィルム事業本部長 現在に至る	58,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 軒原正夫氏が任期満了となるため、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
のき はら まさ お 軒 原 正 夫 (昭和21年8月12日生)	昭和40年4月 大阪国税局採用 平成11年7月 社税務署長 平成12年7月 国税庁長官官房大阪派遣 次席国税庁監察官 平成14年7月 東淀川税務署長 平成15年7月 税務大学校大阪研修所長 平成17年7月 下京税務署長 平成18年7月 辞職 平成18年9月 税理士 平成21年6月 当社社外監査役 現在に至る	38,000株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 軒原正夫氏は、社外監査役として選任するものであります。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者とした理由
 軒原正夫氏は、税理士の資格を有され、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、その経験、見識に基づく監査を行っていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
 軒原正夫氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、税理士の資格を有され、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、その経験、見識に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 軒原正夫氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
臼田寛司 (昭和20年4月8日生)	昭和60年4月 弁護士登録 現在に至る	0株

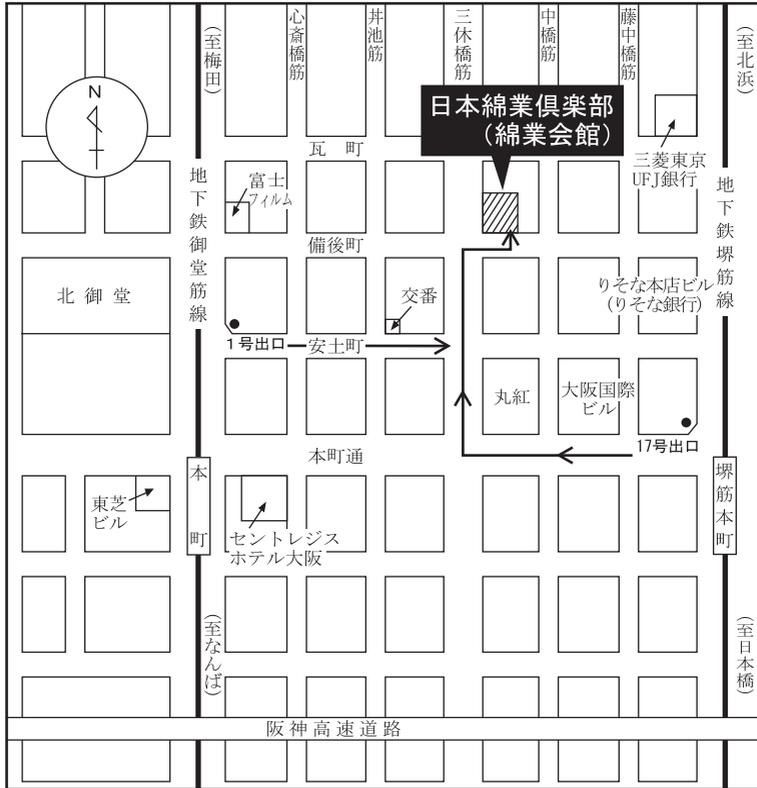
- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 臼田寛司氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由
臼田寛司氏には、長年の弁護士として培われた法律知識をいかしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
臼田寛司氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務に精通するなど、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

メ

モ

＝株主総会会場 ご案内略図＝



会 場 大阪市中央区備後町二丁目 5 番 8 号
 日本綿業倶楽部(綿業会館)新館 7 階大会議室
 電 話 0 6 - 6 2 3 1 - 4 8 8 1

交 通 地下鉄御堂筋線「本 町」駅 1 号出口 徒歩約 5 分
 地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅 17号出口 徒歩約 5 分

- ※ 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承願います。
- ※ 会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。